

ヒアリング(及びアンケート)で確認された課題

業種や取引先	企業数					
製造業等 (経済産業省)	ヒアリング170社 web調査自由記述 162社	(ヒアリング 一次下請 37社、二次下請 64社、三次下請 39社、四次下請 19社、五次下請以下 4社、不明 7社)				
うち 主な取引先が自動車・同部品製造関係である	ヒアリング83社 web調査自由記述38社		ヒアリング 83社	web調査 38社	計	
		1	合理的な説明のない原価低減要請(一律〇%、総額いくら等)	28	18	46
		2	人件費・労務費、電気料金、原材料価格などの高騰分を転嫁できない	27	2	29
		3	補給品、サービスパーツの単価を量産品、量産時と同じ価格で製作させる	17	1	18
		4	型の保管や廃棄に関し、委託事業者が費用を負担しない(型所有・権利関係と廃棄の考え方を含む。)	15	1	16
		5	円高時にそれを理由にコスト削減を要求されたが、円安になったのに還元はない	9	1	10
		6	大量発注を前提とした見積もり単価を用いて、実際には少量の取引しかない	5	2	7
		7	指値発注や一方的な単価切り下げ	2	2	4
		8	本来、発注者が負担すべきコストを押しつけている(職員派遣の強要など)	4	0	4
		9	割引困難な手形交付	3	1	4
		10	短納期発注にも関わらず、残業代などコスト増を無視した価格決定となっている	3	0	3
		11	受注者の非によらない事後的な仕様変更や工程追加に関わる費用を負担しない	2	0	2
		12	監査による型や治具の図面、工程表などの開示強要による技術・ノウハウの流出懸念	2	0	2
		13	取引先への不当な介入(発注者が調査票を事前にチェックしないと郵送できない)	0	2	2
		14	全社の利益圧縮の観点からの代金引き下げ	0	1	1
		15	取引停止	0	1	1
		16	発注事業者から依頼があり、設備導入を行ったが注文がない	1	0	1
		17	受領拒否(納品を遅らせるよう頼まれ、在庫保管コストの負担を強いられている。)	1	0	1
18	支払遅延	1	0	1		
うち その他下請ガイドライン策定業種(建設、トラック輸送除く)	ヒアリング87社 web調査自由記述124社		ヒアリング 87社	web調査 124社	計	
		1	人件費・労務費、電気料金、原材料価格などの高騰分を転嫁できない	36	5	41
		2	合理的な説明のない原価低減要請(一律〇%、総額いくら等)	18	21	39
		3	大量発注を前提とした見積もり単価を用いて、実際には少量の取引しかない	6	4	10
		4	円高時にそれを理由にコスト削減を要求されたが、円安になったのに還元はない	4	4	8
		5	型の保管や廃棄に関し、委託事業者が費用を負担しない(型所有・権利関係と廃棄の考え方を含む。)	7	0	7
		6	本来、発注者が負担すべきコストを押しつけている(職員派遣の強要など)	3	1	4
		7	受注者の非によらない事後的な仕様変更や工程追加に関わる費用を負担しない	1	3	4
		8	監査による型や治具の図面、工程表などの開示強要による技術・ノウハウの流出懸念	3	1	4
		9	指値発注や一方的な単価切り下げ指値発注	1	2	3
		10	補給品、サービスパーツの単価を量産品、量産時と同じ価格で製作させる	3	0	3
		11	配送費用の負担	3	0	3
		12	割引困難な手形交付	2	1	3
		13	取引停止	2	1	3
		14	取引先への不当な介入(発注者が調査票を事前にチェックしないと郵送できない)	1	1	2
		15	支払遅延	1	1	2
16	発注事業者から依頼があり、設備導入を行ったが注文がない	1	0	1		

警備業 (警察庁)	ヒアリング63社	1	支払期日までに、代金の支払いを受けなかった	6
		2	代金を減額された	15
		3	取引先事業者が指定する物・サービスを強制的に購入・利用させられた	4
		4	取引先事業者のために、金銭、労務を提供させられた	6
		5	委託内容を変更され、又は役務の提供後にやり直しをさせられた	3
		6	警備業務の契約を締結しているのに、洗車等の契約外作業に従事させられた	5
放送コンテンツの製作取引 (総務省)	アンケート調査 対象者数1,726社 回答者数 673社 (内訳) 放送事業者 :351社 番組製作会社:322社	1	著作権の帰属について、協議の機会が設けられていなかった。(現在集計中のため、番組製作会社の速報値)	88
		2	取引価格の決定について、協議の機会が設けられていなかった。(現在集計中のため、番組製作会社の速報値)	86
		3	取引内容の変更に伴う追加費用の支払について、十分支払われていなかった。(現在集計中のため、番組製作会社の速報値)	38
酒類関係(製造、卸売、小売) (国税庁)	実地調査1458場	1	従業員等の派遣要請(無償)	6
食料品製造業 (農林水産省)	ヒアリング44社、7団体 (会員数269社・組合)	1	原材料の価格高騰に対する値上げは認められたが、上げ幅は要請の一部にとどまった	3
		2	PB商品については、原材料が自社製品と同じであるのに価格が自社製品よりも著しく低い(ただし、生産設備の稼働率を維持・向上できることや、自社製品の取扱いが拡大する等のメリットはある。)	3
トラック運送業 (国土交通省)	Web調査735社	1	適正運賃・料金の収受ができていない	70% (518件)
		2	荷主都合による荷待ち待機をさせられたが費用の支払いがない	71% (521件)
		3	検品や商品の仕分け等の附帯作業をさせられたのに費用の支払いがない	59% (430件)
		4	燃料高騰分の費用を収受できていない	79% (580件)
		5	高速道路利用を前提とした時間指定がされているのに高速道路料金の支払いがない	43% (318件)
		6	原価を考慮せずに一方的に運賃を決定された	27% (196件)
		7	契約後に運送費を値引されたり、契約にない付加的な運送を強いられた	14% (101件)
		8	運送費の支払遅延	11% (84件)
		9	取引相手や関係会社の物品の購入強制	10% (72件)
		10	理不尽な損害賠償の負担	10% (70件)
		11	無理な要求を断った事による取引停止	6% (42件)
		12	運送契約の書面化ができていない	74% (546件)
		13	無理な到着時間の設定	45% (332件)
貸切バス事業 (国土交通省)	郵送調査804社	1	旅行者から運賃・料金の引き下げ等の要請があるのは、他に安く契約するバス事業者が存在しているため	42% (335件)
		2	旅行者からの運送申込みの方法が、電話や口頭など書面以外	38% (309件)
		3	貸切バス事業者は自社で実施している安全運行等の取組みについて、旅行者に伝えていない	23% (186件)
		4	貸切バスの新運賃・料金制度の導入以降、旅行者からの手数料等の引き上げ要請に応じた	21% (171件)
		5	手数料等に関して、旅行者と書面を取り交わしていない	21% (169件)
		6	届出している範囲内の運賃・料金を収受できていない	12% (97件)
		7	契約した運賃・料金が届出の範囲内であることを、旅行者に伝えていない	10% (81件)

建設業 (国土交通省)	下請取引等実態調査 11,953社 ※複数回答あり web調査自由記述36社			下請取引等 実態調査 11,953社	web調査 36社
		1	指値発注	15% (1796件)	24
2	不適正な工期設定	8% (999件)	0		
3	内容変更が発生したが、追加・変更契約を拒否された	8% (991件)	5		
4	割引困難な手形交付(120日超)	8% (910件)	1		
5	工事代金の一部又は全部を支払ってもらえない	6% (758件)	2		
6	一方的に下請代金を差し引く(赤伝処理)	5% (630件)	2		
7	不当な支払の保留	5% (623件)	0		
8	やり直し工事を強いられ、その費用を一方的に負担させられる	5% (594件)	0		
9	法定福利費を内訳明示した見積書を提示又は交付できなかった	4% (494件)	2		
産業廃棄物処理業 (環境省)	アンケート290社 うち、自由記述49社 (※自由記述欄に課題以外を記載したことにより、右に集計されていない企業も含まれる。)	1	現場に応じて廃棄物処理に係わる協力費を排出事業者から請求された		2
		2	排出事業者との間に管理業者が入ることにより、管理費分の値下げを要請された		1
		3	排出事業者の処分数量が多い場合、当該排出事業者からの価格交渉に応じざるをえない		1
		4	排出事業者の建設会社が行政発注の建設工事を低入札で受注した場合、落札比率に応じて収集運搬費・処理費の値引きを求められることがある		2
		5	同業他社からの相見積等を引きあいこされ、価格引下げ要求を受ける		4
		6	排出事業者から支払いは180日手形と支払い条件を強要された		1
		7	委託契約者の印紙代はすべて処理業者が支払わされている		1
		8	排出事業者側を強者として受託する産廃事業者が弱者の立場を自ら甘んじて低価格競争をしてしまう慣習が今なお残っているため、排出事業者は適正処理のコストを知ることがない		2
		9	強要はないが、適切な処理料金では料金の問い合わせがあっても処理委託依頼はない		3
		10	排出事業者から段ボール等の廃棄物を「循環資源」として買取りを要求された		2